

令和7年度 第10回市長タウンミーティング 概要

- 日 時：令和8年3月28日（土）午後3時～4時30分
- 場 所：秩父市役所 3階 庁議室
- テーマ：有害鳥獣対策
- 参加者：58人

意見交換（主な内容）

発言者1：私の地域では、個人的に防護柵を設置して、野菜や果樹を守っています。また、市から発信される位置情報をスマートフォンで確認することで、大体2時間前にこの辺にいたから明日はこの辺りから出てくるのかなと予測を立てる方もいます。今、サルはどこにいるのかを知るためには、基地局にある程度の投資をしなければならないのでしょうか。現実的に考えると、こうした形でできるという部分があれば、少し近づけてほしいです。

次に、サルの追い払いをするための補助金をいただく際、広域の方が良いのでしょうか。長野県の佐久市では、アニマルマップを住民がスマートフォンで確認できるように基地局を設けており、地政学的に全く違うかもしれません。その2点についてよろしく願いいたします。

担当回答：1つ目ですが、アニマルマップとは、サルにGPS発信機を付け、私たちがデータを回収することでサルの位置情報が取得できるシステムです。基地局を設置すればデータを回収に行かなくても、データが自動でパソコンに飛んできます。秩父市でも実験を行っています。対象としたのは、武甲山の麓、横瀬と影森を行き来する影森群という群れです。現存はしていませんが、羊山センターの屋上に基地局を1基設置しましたが、全くデータが飛んできませんでした。開発した業者は、北アルプスを背にした広大な平野に所在する会社です。秩父のように小さい山が連なる地域を移動する猿に関しては、基地局が6基必要であると言われました。そうすると600万円かかり、11群のサルがいるとなると費用対効果がなかなか難しいため、現在は人海戦術で我々が対応しています。

2つ目の補助金については町会単位でも区単位でもよいと思います。ただ、有害鳥獣対策について、秩父市で一つ何かを行ったからといって、すべての被害が解決するわけではありません。小さければ小さいほど効果が発生しますので、町会単位よりも区という単位のほうが効果が望めると私は考えています。

市長回答：私から補足で、1つ目のことは、実験を行い、なかなか地形的に難しいところもありましたが、2つ目の獣害に強い地域づくり補助金ですが、今までの活動を通じて、やはり住民の方々が継続的に関われる仕組みを作らないと、効果がなかなか出ないと考えるため、ある程度限られた範囲でやった方が良いのかなと私も考えています。来年度から始まるものなので、実際にやりながら、変えていくところもあると思いますが、もしご関心があれば、ぜひ一緒に進めていければ嬉しいなと思います。

発言者2：私は、伊古田地区で、しいたけの原木栽培を行っています。2点お願いがございます。猟期は、11月15日から2月15日までで、それ以外は申請の駆除を出し、駆除を行っていると思います。何年か前にサルの大群が来ました。吉田桜井の方から「そちらへサルが行くけれど、大丈夫か」という話がありました。しいたけのホダバへ行って見たところ、2、30分で3、40頭のサルが来て、しいたけのホダバが全滅した経験があります。その際、大田地区の猟友会が駆除対策を行っておらず、もし吉田の方で対策をしていた場合には、吉田の猟友会の方が緊急時に駆除を行えるようにしていただけだと思います。それが可能かどうかをお伺いしたいです。

以前、大田の猟友会に入っている友達のところへ行き、その時に電話が入りました。アライグマが掛かったので、対処してほしいという内容でした。それで、思ったのは、その人は定年退職して自宅にいる方で、以前はタヌキやハクビシン、アライグマの仕切り役だったのですが、今は違う人になってしまったという話を聞きました。私の考えでは、今は若い人たちは皆、勤めに出ていて家にいないです。そうした電話が来た場合でも、定年退職して自宅にいる人なら、すぐに対処できると思います。ですから、できれば自宅にいる人をそのような係にさせていただけるとありがたいです。

担当回答：田村地区方面へ全然行かなくなった猿が、ここ2、3年伊古田の方まで行っています。それは先ほど言った長若群で、全部で100頭を越えている群れです。大田の猟友会がサルの捕獲ができないという状況はありません。

発言者2：駆除の区域外でも、緊急の場合には猟友会が駆除を行うことができるのでしょうか。

担当回答：許可としては、有害鳥獣許可になり、その区域に誰が従事するという形で許可が出ています。許可以外の区域で猟期以外に行うことはできません。

担当回答：アライグマの捕獲や殺処分を行っているところもありますので、猟友会の皆様をお願いして実施しています。一般の方に行っていただくことは、現時点では考えていません。

発言者 2 : 区域以外ではできないと言いましたが、桜井と伊古田地区は山一つを隔てて東と西に分かれており、サルでもシカでもどちらでも行ってしまうわけです。緊急の場合は区域外であっても、何とかしてもらわなければ、被害を防ぐことはできません。伊古田や吉田の桜井だけでなく、他の地区も同様だと思います。サルやイノシシ、シカはどこへでも行ってしまいます。

司会 : 個別案件ということで、終了後、鳥獣対策課の職員がお話を伺います。

発言者 3 : 中村の札所 16 番のすぐそばに住んでいますが、御開帳で大勢の人が訪れるのは良いことですが、1 人や 2 人で訪れる人も結構います。16 番は市街地にありますが、山の方にもたくさんの札所があり、秩父で熊が出るとなると、来る人も減ってしまうかもしれません。山のクマ対策については、何らかの対策を考えているのでしょうか。

担当回答 : 山の中に動物がいるのは、ある程度当然のことです。我々としては、人間の命を最優先に考えていますが、その山のどこから動物が出てくるかは、まだ予測できないのが現状です。国で「クマ対策ロードマップ」を決定したというお話がありました。今後、国で熊の個体数調査が行われ、日本全国、関東、秩父も含めて調査を実施し、適切な数に抑えることで人間と遭遇する機会を減らしていくという内容だと私は認識しています。国の決定を受けて県では計画を作り、秩父市も対策を進めていく形になります。現在、できることと言えば、注意喚起の看板の設置です。熊鈴などをご自分で用意していただきたいと思いますが、また、高価ですが熊スプレーも準備して対策を行っていただければと思います。我々は注意喚起を最優先に進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければ幸いです。

市長回答 : 多くの方が心配されてることをお話いただいたと思います。秩父市にはもちろん熊が生息していますが、住民の方々との遭遇や目撃情報が多いことに懸念を感じています。昨年の 11 月頃から、秩父地域においてハイキングなどで訪れる方々が多く行くエリアでも目撃例があったため、来客数に影響を与えていると伺っています。今年がどのような年になるかは不明ですが、情報をしっかりと収集しながら、観光振興は非常に重要であるものの、人命が最も大切です。その点については、先程も担当者からもありましたが、必要な注意喚起や、新たな政策に基づいて適切に対応していきたいと考えております。

発言者 4 : 山田に住んでいます。以前はそうではなかったのですが、夜、車で帰ってくると道路に鹿が出て、家の周りでケンケンと鳴いていて困っています。

山が荒れてきているのかと心配していますが、根本的にすみ分けができれば一番良いと思います。もしできない場合、住宅地に出てきた鹿は捕獲してほしいです。畑をやっている方々は皆、網のような形で高く作り、畑を守っています。しかし、道路沿いの草や花といった自然のものもありますし、植えている人もいます。交通事故の危険性もあるため、なんとか解決できないかと思い、質問させていただきました。

担当回答：鹿についてですが、長年メスを捕まえるなというルールのもとで猟が行われていたため、かなり増えていると思います。鹿は草食ではなく雑食で、山の動物ではなく原野の動物です。夕日が当たっていて、少し草が刈られているようなきれいな場所には、いろいろな芽が出てくるため、それを食べるために来ているのが現状です。

15年ほど前から、秩父市も有害鳥獣対策に力を入れ始めましたが、とにかくサルがどうにもならず、サル対策を行うことで精いっぱいでした。ただ、鹿についてもやはり対応していかなければなりません。また吉田地域の鹿の状況についてはデータが不明な状態です。しかし、被害が増加しているという声が上がっています。鹿に関しては全域の問題ですが、来年度から、全域をという訳にはいかないですけど、取り組むようなことは考えていますのでご理解いただければと思います。

発言者5：私は定年退職して家にいますが、20年間アライグマ、ハクビシンを駆除してきました。現在、大田地区ではアライグマの捕獲従事者が1人か2人です。指定されているのは、サラリーマンや事業者です。ワナを持っている人が4、5人いますので、全員にアライグマの駆除の免許を与えればいいのです。地域を跨いでどうのこうのって言っているのは、秩父市だけです。皆野町も長瀨町も、全国区でやっています。全国規模に合わせてもらいたいです。

市長回答：いただいた意見を参考にさせていただきます。

発言者6：田村地区の者です。サルについてですが、平成20年頃、鳥獣対策課長がサル対策に取り組み始めた時に、田村地区へ指導していただいたり、電気柵を設置したりして様々なサル追いを始めました。鳥獣対策課長におよそ10年ほど指導していただき、その結果、長若群は田村に来なくなりました。田村に来ないということは、蒔田の方にも行かず、品沢の方にも行かないということです。このおかげで、約10年間は非常に安心して生活できました。しかし、別の担当者に代わった時に、サルに対する考え方が少し変わったようです。というのも、電波の発信機は夜間は切れていました。それまでは24時間電波発信機が付いていたので、私自身も受信機を借りてお

り、山の中腹に位置していたため、どこにサルがいるかを常に 360 度受信機を回して調べられました。その電波を基に、鳥獣対策課長に連絡したり、最近では LINE で情報を配信していただくようになりました。今では、市役所から現在どこにサルがいるのかという情報を LINE で受け取り、自宅でも確認できるようになりました。サルが今どこにいるかということがリアルタイムでわかるのです。私が電波を受信する際、田村地区の住民にも LINE で「今サルがこの辺に来ているですよ」とお知らせします。特に近くにサルが来た時が重要です。長若にいる時は少し安心ですが、近場に来た場合は皆で注意しようと、追い払いを行っています。有志の方々が一生懸命に活動しているおかげで、市役所の活動が我々にとって非常に有効に働いています。地元の人が一生懸命に活動することで、市役所の職員も頑張ってくれて、サルはある程度防げるのです。ただ、完璧ではありません。田村では現在も、今年の春になってからサルは未だに確認されていません。去年のこの時期にはサルが来ていました。このような活動を地元の人が行えば、サルは防げるということをご紹介させていただきました。

それからもう一つ、熊に関することです。なるべく情報を流していただきたいのですが、その地域だけで防災無線を流すことは可能でしょうか。秩父市全体でなくても構いませんが、熊が出た場合は、繰り返し何回か放送してもらいたいと思います。私も「安心・安全メール」のサービスに登録しましたが、高齢者の中にはそのサービスを利用していない人もいます。そのため、防災行政無線で 1 日 3 回、あるいは 2 日間にわたり注意喚起をしてもらえれば、少し安心できるのですが、それが可能であれば、情報提供を防災無線で発信していただきたいと思います。

担当回答：防災行政無線についてですが、区域の情報は限定して放送できます。そのように運用しています。複数回の放送については、頻度を上げてしまうと、逆に迷惑になる方もいます。そのため、1 度流したものを再放送することになっています。例えば、10 時に放送があった場合、夕方の 5 時頃であれば皆さんが聞きやすいただろうと考え、実施しています。

市長回答：去年の段階で、やはり夜に熊の目撃情報があった際には、心配だから防災無線で流してほしいという意見がありました。しかし、夜の場合は逆に皆さんにご迷惑がかかる可能性があるため、その判断が難しかったということがありました。なるべく皆さんにしっかり伝える方法として安心・安全メールを利用していますが、そのメールを見ていない方や利用していない方もいらっしゃることを心得てやらなければいけないと思いました。

発言者 7：熊の緊急銃猟訓練をこれまで行ってこなかった理由を知りたいです。また、猟友会の高齢化について、秩父市が次の担い手を育成するための方法

を考えていないのか、という点。皆野町には鳥獣の協力隊がいるのですが、秩父市でもそのような協力隊の方を募集しないのかという点。鹿を捕まえた際に単に殺してしまうのではなく、ジビエ施設を設けてそれを活用することで地域を盛り上げることができないかという点。最後に、秩父市が埼玉県とどのように協力しているのか、また今後どのような協力関係を築いていくのかを知りたいです。

担当回答：熊の緊急銃猟の訓練についてですが、現在、緊急銃猟に関するマニュアルを作成中です。猟友会の方々の意見も伺いながら、庁内で意見を集約しています。しかし、緊急銃猟というのは、最悪の場合に、この辺に熊が出現することを考慮しなければならない事案です。使用する銃は、警察官が持っている拳銃とは比較にならないほど強力なものですので、発砲する際にはさまざまな点を考慮する必要があります。全国の市町村もさまざまな悩みを抱えていると思いますが、マニュアルは作成中であり、現時点で訓練は行っていない状況です。できるだけ早い作成に努めます。

担当回答：猟友会の高齢化の問題についてですが、これは秩父に限らず全国的に問題になっている状況です。担い手の育成には長年、国が力を入れてきています。国が考えた対策として、被害対策実施隊を作り、その隊員が免許を持っていれば捕獲ができるという形を取っています。ただし、現時点では秩父市の3つの猟友会が関係しており、当然、支所管内も含めるとかなり広範囲になります。この実施隊を設置した際には、現在携わっている170名程度の方々がいますが、全員を自治体で雇用するのは難しい状況です。実際、秩父市も検討していますが、将来的にはこうした実施隊の設置を視野に入れつつ、現状は今の形の方が効果が上がるのではないかと考え、現状を維持しています。協力隊というのは地域おこし協力隊のことですか。

発言者7：はい。

担当回答：獣害対策の担当は1年や2年で解決できるものではありません。先ほどの電気柵の設置もそうですが、農地ごとにさまざまな状況を考慮し、さまざまな提案を行わなければならないため、1年や2年担当したからといってすぐに全てができるようになるわけではないのです。地域おこし協力隊には3年の任期がありますので、地域おこし協力隊を雇用した場合、3年後に本人の意思もありますが、「この人は獣害対策に向いている」と思ったら、市の職員として雇用するなどの措置が有効だと思います。しかし、任期中に覚えたことをそのまま終わらせてしまうのではないかとというのが正直なところです。秩父市の場合、今年度から鳥獣対策課を新設しました。人数は少ないですが、自分だけでなく後輩たちにも、どの現場でも対応で

きるように努めていますので、現時点で協力隊を導入することは考えていません。

ジビエに関しては、秩父市の場合、秩父郡市も含めて、現在存在する4つの施設が民間の自営加工場と連携しています。それぞれのジビエ加工施設には受け入れ可能な頭数があり、捕獲されたものを全て受け入れることはできません。捕獲後、正しく血抜きをして、1時間以内に持ち込む必要があるなど、様々なルールがあります。これらの条件がクリアされる場合は、積極的にそういった施設に持ち込むようなことは行っています。

市長回答：行政がジビエ加工場を作るべきではないかという議論もありました。ただ、既に民間の方々が、担い手としてやっているのです、秩父市は民間の工場との連携を強化していくのが、今のところの方法ですので、ご理解いただければと思います。

発言者8：10年ぐらい前にハクビシンが屋根裏の方に入りました。大工さんに頼んで、なんとか入らないようにしてもらいました。市の生活衛生課に電話すると、日曜日などは警備員の人が出て、対応ができません。また、ゴミの収集場所にカラスが出ます。熊の被害も、本当にすごいです。安心・安全メールを見てもほとんど熊に関する情報です。

市長回答：ゴミの件ですが、カラスの話は大事なことだと思っています。市内でも場所によっては町会でゴミ収集ボックスを設置しているところもありますが、そういうものが無いところもあります。基本的に、各町会であつたりとか、地元の方の対応となりますが、私としても、町会の環境改善の後押しができるような仕組みができないかと考えているところです。

担当回答：生活衛生課の職員が休日に対応してほしいということですが、休日ですので、警備員にお伝えいただき、週明けの月曜日に対応するというごことでご理解いただきたいと思います。

発言者9：私はIT関係で仕事をしています。猟友会にはどうしても犬が必要です。提案ですが、横瀬ではすでにドローンによる害獣駆除が実施されているそうです。さらに、ドローンだけではなく、四足歩行ロボットがネット上で熊対策に使われていると記載されていました。Facebookでその情報を見ました。秩父市もドローンを推進しているし、四足歩行ロボットの性能も今後向上すると思います。害獣の駆除や、動物を運ぶことも可能ですので、ぜひ、猟友会の皆さんにも最先端の技術を活用していただきたいです。そうすれば、若者も参加しやすくなると思いますので、猟友会の皆さん、ぜひよろしくお願ひします。

担当回答：横瀬町の話は実証実験に関することだと思います。それに関連して、秩父市でも先端技術推進課が、KDDI スマートドローンと連携して様々な実証実験を行ってきました。私たちも先端技術推進課と連携し、現在ドローンを活用した獣害対策、例えばクマの発見などを考えていますが、ドローンの性能に関して、まだバッテリーの持ちが不十分です。今日お話しいただいた内容は先端技術推進課にもお伝えします。